

平成24年第2回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成24年2月13日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成24年2月13日
2. 閉 会 平成24年2月13日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	三 留 正 義	6番	鈴 木 満 子	11番	五十嵐 忠比古
2番	長谷川 義 雄	7番	多 賀 剛	12番	武 藤 道 廣
3番	渡 部 憲	8番	青 木 照 夫	13番	長谷沼 清 吉
4番	伊 藤 一 男	9番	荒 海 清 隆		
5番	猪 俣 常 三	10番	清 野 佐 一		

2. 不応招議員

な し

平成24年第2回西会津町議会臨時会会議録

平成24年2月13日（月）

開 会 10時00分

出席議員

1番	三 留 正 義	7番	多 賀 剛	12番	武 藤 道 廣
2番	長谷川 義 雄	8番	青 木 照 夫	13番	長谷沼 清 吉
4番	伊 藤 一 男	9番	荒 海 清 隆		
5番	猪 俣 常 三	10番	清 野 佐 一		
6番	鈴 木 満 子	11番	五十嵐 忠比古		

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊 藤 勝	建設水道課長	酒 井 誠 明
副 町 長	和 田 正 孝	農林振興課長	佐 藤 美 恵 子
総 務 課 長	伊 藤 要 一 郎	会計管理者兼出納室長	田 崎 宗 作
企画情報課長	杉 原 徳 夫	教育委員長	井 上 祐 悦
町民税務課長	成 田 信 幸	教 育 長	佐 藤 晃
健康福祉課長	高 橋 謙 一	教 育 課 長	大 竹 享
商工観光課長	新 田 新 也		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 健 一	議会事務局主査	薄 清 久
--------	---------	---------	-------

第2回議会臨時会議事日程（第1号）

平成24年2月13日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成23年度西会津町一般会計補正予算（第13次）

閉 会

（全員協議会）

○議長 おはようございます。

ただいまから、平成24年第2回西会津町議会臨時会を開会します。(10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり議案1件が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長、及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番、長谷川義雄君、11番、五十嵐忠比古君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月13日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日2月13日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第5、議案第1号、平成23年度西会津町一般会計補正予算(第13次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第1号、平成23年度西会津町一般会計補正予算(第13次)の調製についてご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容であります。本年2月4日に豪雪対策本部が設置されたことに伴い、高齢者世帯等に対する除排雪経費の給付事業費を新たに計上するとともに、緊急

に対応すべき除排雪等対策経費を追加計上することと、同日発生いたしました雪下ろし中の落雪事故により被害にあわれた方への災害弔慰金を計上するものであります。

これらの財源といたしましては、県支出金を見込むとともに、不足する部分につきましては特別交付税と財政調整基金からの繰入金を計上することといたしました。

それでは予算書をご覧いただきたいと思います。

平成23年度西会津町の一般会計補正予算(第13次)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,608万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,655万8千円とする。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入であります。9款地方交付税、1項1目地方交付税2千万円の増であります。これは、今次の豪雪に対応するための特別地方交付税の増額を見込んだものであります。

次に、14款県支出金、1項1目民生費県負担金374万9千円は、落雪事故による被害者への災害弔慰金にかかる県分の負担金であります。3項3目土木委託金250万4千円の増は、国県道除雪委託金であります。

次に、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金3,983万2千円の増であります。歳入歳出を調整した結果、不足する分を繰り入れするものであります。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

歳出であります。2款総務費、1項10目ふるさと振興費29万9千円の追加であります。これは芸術村、旧新郷中学校に係る除雪委託料であります。

次に、3款民生費、1項1目社会福祉総務費390万4千円の追加であります。豪雪対策本部の設置に伴い、在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱に基づき、高齢者世帯等に対する除排雪経費、1世帯あたり8千円を給付するものであります。次に、3項1目災害救助費499万9千円ありますが、落雪事故に係る災害弔慰金であります。

次に、8款土木費、1項2目道路維持費5,658万8千円の追加であります。今後見込まれる道路の除雪委託料や除雪賃金等について、必要見込み額を追加計上するものであります。この結果、本年度の道路除雪に係る予算累計額は2億494万9千円、除雪委託料で1億5,001万8千円となったところであります。

次に、10款教育費、1項2目の事務局費9万3千円及び2項1目小学校の学校管理費20万2千円の追加であります。いずれも学校及び教育関連施設の除雪に関する経費であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

10番、清野佐一君。

- 清野佐一　　今まで雪が盛んに降って、毎日のように除雪が行われたわけですが、直営と委託と合わせて1日除雪をした場合、おおよそどのくらいの除雪費がかかっているかお聞きしたいと思います。
- 議長　　建設水道課長、酒井誠明君。
- 建設水道課長　　直営と委託の除雪費のご質問にお答えいたします。委託費につきましては、だいたい1日1回出ると200万から300万の間で推移しております。直営につきましては、一定額の賃金でお支払いする、賃金は月額でお支払いするもので1回出るといくらというのは、なかなか算定しにくいわけなんです。だいたい1日出ますとガソリン、燃料でだいたい1台あたり100リッターか150リッター使用します。それがだいたい8台から10台、ロータリーが動きますと10台くらいになりますので、その程度の経費がかかると。そのほか直営のドーザの排土板に付きますカッティングが減ったり、チェーンが損耗するというような費用がかかって、1日どのくらいかかるかというところちょっと算定がしにくいような状況でございます。
- 議長　　9番、荒海清隆君。
- 荒海清隆　　今冬の豪雪においては、奥川地区で一人の人がお亡くなりになったわけですが、これに対して弔慰金という形で出ているわけなんです。この弔慰金というのは、豪雪対策本部が設置されてから弔慰金が出るものなのか、それとも豪雪対策本部が設置されなくても出るものなのか、その辺をお伺いいたします。
- 議長　　町民税務課長、成田信幸君。
- 町民税務課長　　ただ今の災害弔慰金ということでご質問いただきました。この災害弔慰金につきましては、災害弔慰金の支給に関する法律及び町の条例に基づきまして、支給をするというものでございます。今回、対象になりました方、奥川の人でございまして、残念なことにお亡くなりになられたということで、今回、災害弔慰金を支給するものでございます。これについては、災害対策本部の設置、不設置如何にかかわらず、今回の豪雪災害が国で認めます災害という範囲の中で、今回支給がされるということでございまして、本部の設置には直接は関係してございません。今回の場合、3つの県が災害対策本部ならびに災害救助法の適用になっておりまして、その関係でこういう大きな災害について、今回、県のほうに申請をし、それで支給がされるという内容でございます。
- 議長　　8番、青木照夫君。
- 青木照夫　　2点ほど確認したいと思います。まず民生費の中で、扶助費ということで、高齢者または一人世帯8千円の補助ということは理解できますが、その中で、対策本部ができる以前に、中には雪下ろしをされたという世帯もあろうかと思いますが、その世帯に対する手当てというか、はございますか。またもう1点、今の9番の方の関連ですが、大変悲しい事故であります。質問の内容は、災害というのは人のためにいろいろ雪下ろしをしたり、その中での事故というのは当然交付されるというのは理解できますが、自宅の場合、これも今の場合も支出されるようではありますが、そういう中で、過去においても自宅とかそういう中で事例があったら教えていただきたいと思っております。
- 議長　　健康福祉課長、高橋謙一君。
- 健康福祉課長　　それでは、在宅高齢者等福祉サービス事業の質問にお答えをいたします。

除雪にかかる経費で8千円の補助についてでございますが、豪雪対策本部設置前の雪下ろしの場合、どう対応するのかというご質問でございましたが、これまでもそうございましたが、豪雪対策本部前の除排雪に係る経費についても対象とさせていただいておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 町民税務課長、成田信幸君。

○町民税務課長 雪下ろしの事故ということでございまして、今回、お一人亡くなられて、実は今回500万お支払いすると、このような形で雪下ろしもしくは雪かたしでお亡くなりになった方というのは過去にございます。確か3年前だったでしょうか、西原住宅の方が雪を片付けて、その際に落下をいたしましてお亡くなりになったという事故がございました。その際には、死亡の見舞金という形でお支払いをしております。今回とその3年前との違う点でございまして、今回はやはり全国的な豪雪になり、3つの県で災害救助法の適用になったという点がございまして、今回は弔慰金という形でございました。3年前の当時は、それほどの豪雪ではなくお亡くなりになったので、そういう点では見舞金という形の支給という形で、若干違いますが、死亡された方には何らかの形で見舞金なり、弔慰金を支給してまいりました。

○議長 7番、多賀剛君。

○多賀剛 私も2点ほどお尋ねしますが、今シーズンの除雪費の総額が2億400万強というように形で、昨年も大変な豪雪だったというイメージ、記憶はしておりますけれども、昨年の除雪費をもう超えてしまったということでもありますけれども、今シーズンの今後の見通し、まあこれはお天道様任せっていうようなことで難しいかもしれませんが、この除雪費今後の見込み、だいたいどのぐらいなるのかなど。過去、豪雪で大変な時期はどのぐらい使ったことがあるのかなどというのが、見通しがあればお示しいたきたいのと、あと今般の補正で財調から3,900万ほどの繰り入れをしておりますけれども、今後、国から特別地方交付税等で補填されると思うんですが、どのぐらい、どのぐらいというか、今後のその補填される見通し、ある程度わかればそれもお示しいたきたいと。お願いします。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 除雪関係のこれまでの決算額をちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、昨年度確かに大変な大雪でございまして、22年度の決算額で1億8,796万5千円ということでした。一昨年度の21年度でございまして、1億3,898万8千、平成20年度が1億82万3千円ということでございます。19年度は1億980万8千円、18年度まで遡りますと8,414万4千円ということでございます。18年度からの経過を見ますと、年々上昇傾向にあるという形でございます。今後の除雪の見込みでございますが、議員お質しのとおり、これも天候次第ということでございますので、これから一応今回の補正をお願いしまして、何とか間に合う程度の予算を計上させていただいておりますが、これから先また大規模に雪が降るような状況になりますと、3月議会で再度お願いせざるを得ない状況もあるのかなというふうに考えております。

それから財政調整基金、今回4千万弱繰り入れをさせていただきたいということでございます。これも昨年度の特別交付税が約4億弱ということでしたので、少な

くともその位は多分来るだろうというふうには考えておりますが、特別交付税、なかなか算定基準、一応あるということではありますけれども、全国の災害の状況等によりましてその配分も変わってくるということがございます。明日、明後日と、明日ですか、会総協の喜多方部会でもその豪雪に対する要望活動を行う予定にしておりますので、機会あるごとにその関係機関に除雪に対する経費の補填ということで、お願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長 13番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 それではいくつかお尋ねをいたしますが、私の勉強不足でありましたが、原町に観測所あるっていうのが、今回初めて私知ったわけですが、これは誰が管理といいますか、計測をしておるのかと。原町の観測所で1メートル50を超えないと対策本部を設置できないのかと。そこら辺のアメダスでも積雪を測っているわけですし、原町じゃなくても基準点を1カ所じゃなくて、何カ所かあってもいいじゃないかなという気がしますので、まずこの原町観測所についてのご説明をお願いしたいということであります。

また、この豪雪対策本部を設置することによって、国県からの援助というのがあるのか、ないのかと。それと今回2千万円を特別地方交付税でみていますが、これは最初から見込みの額なのか、年間通して特別地方交付税をこう見込んであって、最後まで留保してきて最後にこう載せておったと、経緯を見れば、今回の2千万円は豪雪ではなくて、見込みの額かということ。それと昨日、今日あたりのニュースによると、国では100億円以上の交付金で豪雪の対策、地方へ100億円以上支出すると言っていますが、こういうような場合は、どの程度かかって具体的に町に入ってくるのか、これは県から、また町か、県の予算化してから町に入ってくるのか、そういう点も合わせて掴んでおればお知らせをしていただきたいと思えます。

あと18年度もそうでしたが、町で雪捨て場を確保していないのではないかと、一昨年ですか、私お叱りを受けた記憶があるわけですが、そういう雪捨て場等は今回どんなふうになっていますか。要望があつて雪捨て場を設置するのか、それとも設置をしてここに雪を捨ててくださいとするのか。この前、軽トラックに家の前の雪を積んで、捨てに行く車を見ましたので、そこら辺はどうなっておるのか。

それから今回、今年度集落支援員を設けまして、限界集落等の援助しているわけですが、こういう豪雪に合わせて集落支援員とその集落でどのような結びつきといいますか、援助といいますか、相談といいますか、そういうの掴んであればお知らせをしていただきたいと思えます。

それからハウス2棟が潰れたということですが、確か18年度はもっとたくさん潰れて、そのとき問題になったのは、共済に入っているか、入っていないかということがありました。それと町が上乘せといいますかな、その復旧に、いくらか上乘せしたというふうに私理解しておるわけですが、今回のこのキノコのハウスに対してはどのような保険、あるいは町ではどういう援助をすとか、この取組み、復旧について、聞くと、想像すればキノコですからハウスだけじゃなくて、その下のいわゆる棚等も結構被害を受けているのではないかなと思っておりますが、そのいわゆる共済はハウスだけ

じゃなくて中の施設まで対象になるのか、ならないのか、それも掴んでおればお知らせをしていただきたいと思います。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 それでは私のほうからは、国県からの援助の関係、それから特別交付税、そしてお質しありました交付金 100 億円というこの 3 点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、国県からの援助でございますが、これ 3 点目の交付金と絡んでくる内容かと思えますけれども、今のところ具体的なこの内容というものは示されてございませんけれども、これまでの状況を鑑みますと、こういった豪雪の際には社会資本整備交付金、こちらのほうで算定されまして、国から町のほうに直接交付されるというような今までの経過がございますので、おそらくそれと同じような形態になるんじゃないかというふうに考えております。

それから特別交付税、今回 2 千万円追加で計上させていただきました。当初予算では 1 億 9 千万円ほど計上させていただいておりますが、これもいろんな特殊財政事情に基づいて特別交付税も算定されるわけでございますけれども、その中に豪雪についても災害の一環ということがございますので、その年に大規模な豪雪あるいは大規模な災害があれば、そちらのほうに比例的に特別交付税が配分されるということでございます。当初予算で 1 億 9 千万、この中には豪雪の部分も一部入ってございますけれども、今回お願いしました 2 千万円につきましては、豪雪対策に充当したいということで計上をお願いしたところでございます。

○議長 町民税務課長、成田信幸君。

○町民税務課長 それでは 1 点目のご質問にお答えをしたいと思います。今回、豪雪対策本部を設置いたしました、この本部の設置につきましては設置要綱というのがございまして、その中で積雪につきましては、概ね 150 センチというような基準が書かれてございます。この積雪の場所の関係でございますが、要綱の中ではどの観測所というのは明記はしてございませんが、気象庁がもっております積雪データ、これはご存知のように西会津のアメダスでございます。基本的にはそこを基準として考えてございますが、それ以外にも町で持っている観測所、あと県の観測所、様々ございますので、それらを勘案しながら設置をしているところでございます。その原町の観測所でございますが、野沢の保育所の近くでございますが、町の建設水道課のほうで設置をしております、そちらで管理をしておるものでございます。

あと本部設置をした場合に、その援助等はあるのか、ないのかというお話でございますが、今回、会津地方豪雪になりまして、県の生活環境部長さんやまた災害対策課長さんもおいでになり、状況を見ながらお話を聞いたところでございます。その中で、本部設置自体で県または国等で支援があるのかとお話も申し上げたところですが、本部設置だけでは特にその支援というものは無いですが、基本的に豪雪、積雪の量とまたそれに対する除雪の経費、そういう点で県としても国に要望したいというようなお話でございました。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 雪捨て場のご質問にお答えいたします。本年度につきましては、雪捨て場につきましては、道の駅のトイレの裏を雪捨て場として町で使用しております。なお、各地区に雪捨て場ということも考えてはありましたが、なかなかその適正な場所とか、あと川ですと河川管理者との協議ということが発生しておりますので、とりあえず野沢地区の道の駅のトイレの裏ということで雪捨て場を設置しております。

○議長 企画情報課長、杉原徳夫君。

○企画情報課長 集落支援員に係るご質問にお答えします。集落支援員、今年から、今年度から配置したところであります。弥生、弥平四郎、大舟沢、荒木の4集落を特に重点集落としまして、巡回活動それから集落訪問というようなことで定期的に行っているところでございます。今回の豪雪に関しましても集落支援員、度々集落を訪れまして、どういった支援が必要なのかというような報告は、逐次、町のほうに上がってきていたところでございます。2月11日、社会福祉協議会で大舟沢ならびに荒木治区のボランティアの雪処理活動が行われました。こういったことに関しましても、社会福祉協議会と集落支援員が連絡を取り合って調整をして実現したというようなことでございます。そんな形でこの4集落とは関わりを持ちながら集落支援活動を行っているということでございます。

○議長 農林振興課長、佐藤美恵子君。

○農林振興課長 それではパイプハウスの被害の、被害状況及び復旧についてのご質問にお答えしたいと思います。まず被害状況ですが、菌床用パイプハウスが2棟全壊しました。1棟については、個人所有の10年以上経過しているハウスであります。もう1棟につきましては、平成21年度に設置をしました町のリースハウスであります。このリースハウスについては、その棚の、共済の関係ですが、基本的にはハウス外部だけでありまして、内部の棚については共済は該当しておりません。今回の被害につきましては、通常シイタケを、シイタケに取り組んでいらっしゃる皆さんは、今の時期、感温設備を使用しておりますので心配はなかったんですが、このハウスにつきましてはキクラゲ専門に取り組んでおりましたので、感温を全くしていなかったというような状況でありまして、屋根部分は、屋根と内張りは中心部を中心に潰されたんですけども、中の棚それから感温設備については使用が可能であるというような状況です。なお細部につきましては、共済組合のほうで査定をしておりますので、その結果が出ると思われま。

復旧については、平成21年度、20棟以上潰れた年がありましたが、その年につきましてはこういう1日で、1回で、初雪で何十センチも降ったということで、想像されないような状況だったということで、共済掛金の2分の1を町のほうで支援したわけですが、それ以降につきましては、こういうことが予想されるということで、共済に必ず入っていただくこと、あとは個人の責任に、責任を持って管理をしていただくってことを徹底してきましたので、昨年一部損壊した方についても町としては支援を行っておりません。今回についても、リース、被害があったのは1棟であるということ、それから感温等のそういう管理等の状況もありましたので、共済に加入をしておられますので、それらを利用して復旧をしていくということで、利用者の方とは話をしております。なお復旧に向けて、農協さん、それから共済、町、それから使用者と話し合いをしながら、

4月以降の再設置と使用ができるよう現在進めております。

○議長 13番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 ハウスの件ですが、ハウスの所有者にもそれは責任があるわけでありまして、21年度だってそのハウスを設置した人の責任があるわけですから、そういう点では潰れた、倒壊したハウスが多いから、少ないからではなくて、やはり同じような配慮をする必要があると思いますので、そこら辺は今後検討して行ってほしいなと思います。

それと私のところでは、去年よりも雪の量は少ないです。実感として。絶対的な降った量は、私少ないのかなと思っていますが、しかし除雪費は2億を超えてしまうというわけですから、そこで積雪ではなくて降雪の量が問題なんだろうと。そういう点では、その日その日の降った降雪の量をどう把握しているのかなという気がします。それとこれは喜多方市の人から聞いたんですが、今年から除雪の出動が15センチから10センチにしたと、そのために除雪の回数が増えて除雪費がかかっているという話を喜多方の人から聞きました。これは喜多方市の取組み。西会津はどうなのかと。除雪の経費がかかるというのは出動する回数が多いわけですから、先ほどの降雪量にも関係するわけですが、その降雪量と除雪費の関係といいますか、そういうのどう捉えておられますか。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 降雪量の関係のご質問にお答えいたします。2月13日までの降雪量につきましては、平成23年度が611センチ、6メートル11センチとなっております。なお22年度につきましては615、2月13日で615でほぼ昨年と同等の降雪量、降雪の累計となっております。なお本年度につきましては、本町におきましては15センチが出動の目安となっております。積雪が15センチになりましたら除雪車が出動することとなっております。本年度につきましては、その15センチとか20センチの積雪があった日が何回もあったというようなことで出動の回数が増えていると、昨年はドカ雪でドッと降って、2月中旬になったらもう全然出なくてもいいというような現象でございましたが、本年度は20センチとかそういうのは何日も続いたということで、除雪車の出動が多く、除雪費がかかっているというような分析でございます。

○議長 3番、渡部憲君。

○渡部憲 町民の方から質問あったんですけど、屋根の除雪のことなんですけど、県道とか町道に面している方で、お家の方です。それで雪下ろしをやる時に何軒かまとまれば、区長さんをとおして申し込んでいただければ、町の除雪機械で運んでもらえるということが出来るそうなんですけど、まあ実際やってもらっているところもあります町内で。これはいろんな条件があるんでしょうか。何日前まで申し込むとか、費用はいくらかかるとか、県道とか町道に屋根が面していないと駄目だとか。そこをちょっと教えてもらいたいんですけど。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 屋根の雪下ろしの件でございますが、原則といたしまして、どうしても道路に雪を落とさなければ雪下ろしができないというお宅が対象となっております。なお、そういう方につきましては、何軒か一緒にやっていただかないと、1軒やって次の日また1軒、次の日また1軒というようなことで、町でもそのなかなか除雪の対応

ができないということでございますので、何件かまとまっただけであれば、うちのほうで除雪をするというようなことでやっております。なお、その何日前というのは規定はございませんが、要するに雪下ろしは皆さん一斉にやるものですから、なるべく早い時期にうちのほうに申し込んでいただければ、うちのほうもその限られた機械で除排雪を行うものですから、まあ1週間とかそのくらい前に言っていただければ、うちのほうでその計画的な除排雪の計画を立てて除雪をしたいと、そのように考えております。かかった費用につきましては、それにつきましてはうちの直営で行いますので、無料ということでございます。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり。）

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成23年度西会津町一般会計補正予算（第13次）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成23年度西会津町一般会計補正予算（第13次）は、原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長　議会臨時会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会に提出いたしました議案につきましては、原案のとおりご議決をいただきました。誠にありがとうございました。執行にあたりましては、本議会でもいただきましたご意見等十分に留意しながら、適切な運営を行ってまいりたいと思います。

今、全国的にインフルエンザが流行してございました。本町学校にもその兆しが表れてございます。教育委員会を通じながら、適切な対応をとるようお願いをしているところであります。

また、降雪も今後まだまだ続くものと予想されておりますので、雪害にあたっては十分に注意して対応してまいりたいと思います。

今後、議員各位におきましても十分に健康には留意されまして、ますますのご活躍をされますようお願いをいたしまして、あいさつに代えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長　これをもって、平成24年第2回西会津町議会臨時会を閉会いたします。（10時52分）